

## 空き家対策について



萩原剛志 議員

**問** 市内に空き家があるのくらいあるのか。

**答** 市民生活部長 市内の空き家は、平成26年9月現在で578件と報告されています。

**問** 今後の空き家対策について伺う。

**答** 市長公室長 昨年5月に空家等

対策の推進に関する特別措置法が施行され、その中で空き家の所有者把握のため課税状況の提供が可能になるほか、空き家への立入調査や放置することが不適切だと認められる空き家を特定空き家と規定し、催告しても改善されない場合には撤去できるなど、市町村の権限も相当強化された内容となっております。この法律に基づき、今後空き家対策計画を策定していく中で、特定空き家への対応や、空き家の利活用について協議していきたいと考えています。

**問** 不妊治療について

**答** 保健福祉部長 不妊治療の助成が平成28年度から変わるようだが、どのような内容になるのか。

**問** 保健福祉部長 女性の不妊治療の年齢が43歳以上の場合は助成の対象外となり、初年度に限り助成額が15万円から30万円に増額され、男性の不妊治療も15万円まで助成されることになりました。本市では、県の助成を受けた対象者に対して助成を行うことで、高額な医療費に係る不妊治療の負担軽減を図っています。

## ピロリ菌の感染検査について

**問** 佐賀県では中学生3年生を対象にピロリ菌の感染検査を実施するようだが、桜川市としても実施してはどうか。

**答** 保健福祉部長 ピロリ菌は水道の普及で衛生環境が改善された今日では、若い世代の感染率は低下してきています。県や国の動向を注視しながら対応していきま

**問** 保健福祉部長 適切な通学距離の基準を設定し、それを超過する区域についてはスクールバス等の導入を図っていきます。現在、広域バスの検討もされていますので、関係課と連携し検討していきます。

## 桜川市の公共交通網の整備について



小高友徳 議員

**問** 広域連携バス実証実験運行の時期と、その後、本格運行に移行する時期はいつになるのか。

**答** 市長公室長 広域連携バス実証実験運行の開始時期は、平成28年10月から予定しています。なお、桜川市は岩瀬駅から筑波山口まで、それ以降の筑波山口からTXつくば駅までは、つくば市と接続になります。今後、つくば・下妻・筑西・桜川の4市による広域連携協議の中で、つくばの桜川市内への延伸も想定され

ることから、本格運行については、実証実験運行後、速やかに本格運行できるよう調整を進めていきます。

## 桜川市内小中学校の統廃合

**問** 現在、桃山中学校区において

は、統合準備委員会での検討を進めているが、統合するに当たり、遠距離となる児童・生徒の通学手段の確保は、大変重要な課題である。教育委員会としては、スクールバスの運行基準をどのように考えているのか。

**答** 教育部長 桃山中学校統廃合準備委員会での議論を尊重しながら、児童・生徒の実態や地域の実情を踏まえ、徒歩で通学す

る適切な通学距離の基準を設定し、それを超過する区域についてはスクールバス等の導入を図っていきます。現在、広域バスの検討もされていますので、関係課と連携し検討していきます。

## 茨城国体開催

**問** 桜川市は現在、スポーツ振興課において通常業務と国体業務を兼務されているが、3年後に開催される茨城国体に向けて、一担当課だけで対応できる業務ではないと考える。ぜひ国体準備室を立ち上げ取り組んでいただきたいが、市の見解は。

**答** 市長公室長 現在のスポーツ振興課の業務の一環としてではなく、新たに国体準備室などを設置し、ライフル射撃競技開催に向け、万全を期してまいります。

る適切な通学距離の基準を設定し、それを超過する区域についてはスクールバス等の導入を図っていきます。現在、広域バスの検討もされていますので、関係課と連携し検討していきます。

## 桜川市のこれからの地域活性化について



市村香 議員

**問** 市制10周年が過ぎ、総合戦略室から、市の将来像・基本目標・戦略の期間等が5カ年計画で示された。この通り進めてい

ただければよいが、目標は掲げても実現のためにはなかなか難しいものだと思う。農業やヤマザクラとともに、自活し、つながる暮らしの実現のためにはどう対処していくのか、今後の地域活性化について伺う。

**答** 経済部長 地域活性化とは、地元にあるよいものを住民みずから気づき、

手をかけて磨いていくものだと感じています。これらに真剣に取り組む住民団体や、多彩な文化活動団体と連絡をとりながら、地域活性化に取り組んでいきたいと考えています。

## 商工観光事業について

**問** (各地区とのイベント等の整合性について) 公平性から一極集中型にならないよう、市全体で調査・計画してほしいと市民から意見がある。各地区の特性を見出し、住民の理解を得ながら進めることが重要で、情報発信も確実に伝達して実践してほしい。また、地域活性化には、各地区の点と点を結ぶ交通網が重要となるがどうか。

**答** 副市長 桜川市の貴重な資源・文化・人を、一生懸命励まれている方々をどう結びつけるかが、役所の役割ではないかと考えます。若者を中心としてさまざまなチャレンジに取り組んでいる若い芽を育てていけるよう、一生懸命応援していきたいと考えています。

## 視察レポート

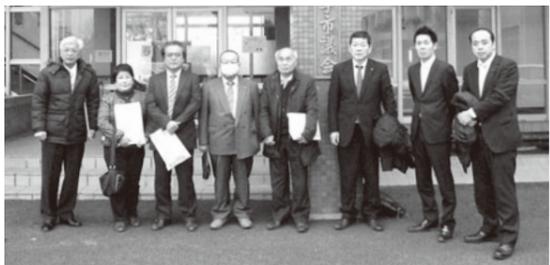
### 議会運営委員会視察研修

### 市民に分かりやすい開かれた議会運営を

視察日：平成28年2月1日(月) 視察先：茨城県取手市議会 目的：議会改革について視察・研修

取手市議会では、議会及び議員の活動原則を定める「議会基本条例」が、平成23年12月に制定されました。その中で、市民に対し市政に関する情報提供や、意見交換を行うため「議会報告会」を実施しており、出された意見は各常任委員会で協議し、政策に必要なものは市長に要望書として提出し回答をいただくということでした。また、議会活動が市民に分かるように議会の映像配信並びに、電子表決システムを導入し、賛否の状況が一目で分かるようにしてありました。

本市議会においても、より円滑な議会運営が図られるとともに、市民に分かりやすい開かれた議会運営に努めていきます。



取手市議会棟前